

(仮称) 南こども園新築工事その他設計業務委託における主な業務内容

◎ (仮称) 南こども園新築工事基本設計業務

- ・ 「官庁施設の設計業務等積算要領」における一般業務
- ・ こども園設計のための、本市職員（保育士等）とのワークショップ
- ・ 鳥瞰図作成

◎ (仮称) 南こども園新築工事实施設計業務

- ・ 「官庁施設の設計業務等積算要領」における一般業務
- ・ 積算業務
- ・ 概略工程表の作成
- ・ 計画通知申請（建築基準関係規定（みなし規定含む。）等に係る法令・条例に関する許認可等を含む）に関する手続き及びこれに付随する詳細協議
（建築物エネルギー消費性能適合判定申請料は、設計者の負担とする。）
- ・ 都市計画法第 34 の 2 に基づく協議（公共施設管理者との協議含む。）
- ・ 都市計画法第 53 条第 1 項に基づく許可申請
- ・ 都市公園法第 7 条第 1 項に基づく占用許可申請
- ・ 鳥瞰図、透視図作成

◎ 久里浜公園プール解体工事設計業務

- ・ 解体設計
- ・ 積算業務

◎ (仮称) 南こども園新築工事監理業務

- ・ 「官庁施設の設計業務等積算要領」における一般業務
- ・ 意図伝達業務
- ・ 現場定例会の運営
- ・ 計画変更通知申請（申請が必要な場合に限る。）
- ・ 完成図確認